

SHARING TECHNOLOGY

シェアリングテクノロジー株式会社

証券コード：3989

第15期 定時株主総会招集ご通知

日時

2021年12月22日(水曜日)
午前10時(受付開始 午前9時30分)

場所

名古屋市中区丸の内二丁目4番2号
名古屋銀行協会
2階 201号室

(裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください)

決議
事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

【株主様へのお願い】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、極力、書面郵送またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会にご出席を検討されている株主様は、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご出席を見合わせていただくようお願いいたします。

体調不良と見受けられる株主様は、ご入場をお断りする場合がありますのでご了承ください。

また、本株主総会では、お土産のご用意はございません。

なお、本年は、感染症拡大防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が減少いたします。詳細につきましては、3頁の「新型コロナウイルス感染リスクに伴う当社の対応について」をご覧ください。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
当社第15期定時株主総会を2021年12月22日に開催いたしますので、
ここに招集ご通知をお届けさせていただきます。
今後も引き続き変らぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役CEO 森吉 寛裕

MISSION

新たな仕組みで、安心な暮らしを、

私たちは、「お困りごと」が発生したとき
少しでも早く安心していただく、
また当社のサービスがあることで「お困りごと」が起きても大丈夫と
安心して暮らせる、そんな世界を目指します。
これまでもこれからも、
社会のニーズにあわせサービスを進化させ続けます。

証券コード：3989
2021年12月7日

株 主 各 位

名古屋市中村区名駅一丁目1番1号
シェアリングテクノロジー株式会社
代表取締役CEO 森吉寛裕

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」の記載内容をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2021年12月21日(火曜日)午後6時までには到着するようご返送いただくか、同期限までにインターネットによる議決権行使を行っていただきますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、4～5頁の「議決権行使についてのご案内」をご覧ください。

敬 具

記

1. 日 時 2021年12月22日(水曜日)午前10時(午前9時30分受付開始)
2. 場 所 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号
名古屋銀行協会 2階 201号室
(裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第15期(2020年10月1日から2021年9月30日まで)事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期(2020年10月1日から2021年9月30日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

1. 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト*に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
 - (1)事業報告「財産及び損益の状況」「会社の新株予約権等に関する事項」「社外役員に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」
 - (2)連結計算書類「連結財政状態計算書」「連結損益計算書」「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - (3)計算書類「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - (4)監査報告書「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本」
3. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト*に掲載させていただきます。
4. 本総会の決議結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト*に掲載させていただき、書面による決議通知はお送りいたしませんので、ご了承ください。

※当社ウェブサイト <https://www.sharing-tech.co.jp/>

新型コロナウイルス感染リスクに伴う当社の対応について

- ・本定時株主総会会場におきまして、開催日現在の状況に応じ、役員及び運営スタッフのマスク着用やアルコール消毒液の設置など、感染症拡大防止のための措置を講じてまいります。また、ご来場の株主様におかれましても、検温やマスク着用をお願いする場合がございます。
- ・本定時株主総会会場におきまして、間隔をあけた座席配置などの検討をしており、例年よりも座席数が減少する見込みです。
- ・本定時株主総会におきましては、感染症拡大防止のため、例年より開催時間を短縮させていただきます。
- ・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けをして入場をお控えいただく場合がございます。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、極力、書面郵送またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会にご出席を検討されている株主様は、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご出席を見合わせていただくようお願いいたします。

議決権行使 についてのご案内

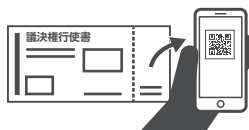
後記の株主総会参考書類をご検討いただき、新型コロナウイルス感染防止の観点から、できる限りインターネットまたは書面により、事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

事前にご行使いただける場合

● 「スマート行使」によるご行使 ●

行使期限

2021年12月21日(火曜日)
午後6時行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

● パソコン等によるご行使 ●

行使期限

2021年12月21日(火曜日)
午後6時行使分まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

● 書面による議決権行使 ●

行使期限

2021年12月21日(火曜日)
午後6時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

当日ご出席いただく場合

● 株主総会へ出席 ●



株主総会開催日時

2021年12月22日(水曜日)

午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使に関する
パソコン等の操作方法について
その他のご照会

☎ 0120-652-031 (9:00~21:00)

☎ 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

● 「スマート行使」によるご行使 ●

①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

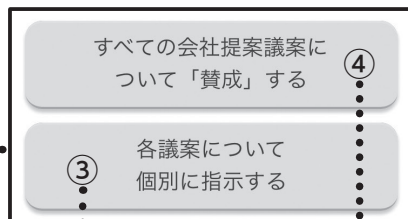


※QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。

②議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

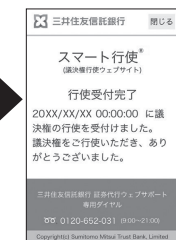


③各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

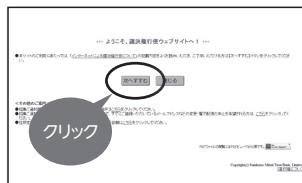
※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

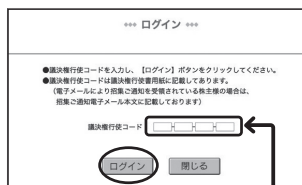
● パソコン等によるご行使 ●

①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



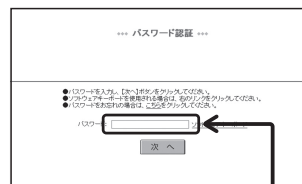
②ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



③パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

1. ^{もりよし のぶひろ} **森吉 寛裕** 再任 (1989年8月29日生) 所有する当社の株式数 3,000株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2014年4月 株式会社ジャフコ 入社
 2018年4月 当社 入社
 2018年12月 当社 取締役CFO 経営戦略室長就任
 2019年2月 当社 代表取締役 共同経営者就任
 2019年12月 当社 代表取締役CEO就任 経営全般担当(現任)

● 特別の利害関係

取締役候補者 森吉寛裕氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. ^{うえだ えいさく} **植田 栄作** 再任 (1991年1月8日生) 所有する当社の株式数 0株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2010年12月 当社 入社
 2018年8月 当社 取締役 マーケティング事業部長就任
 2021年7月 当社 取締役 Web事業部長就任(現任)

● 特別の利害関係

取締役候補者 植田栄作氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

かたやま よしたか
3. 片山 善隆 (1985年10月31日生)

再任

所有する当社の株式数 0株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2008年 4月 株式会社三井住友銀行 入行

2011年 5月 株式会社高木製作所 入社

2014年 8月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社 入社

2018年 8月 当社 入社

2019年10月 当社 執行役員就任

2020年12月 当社 取締役 ソリューション事業部長兼コネクト事業部長就任(現任)

● 特別の利害関係

取締役候補者 片山善隆氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社の会社法上の取締役であり、被保険者は、保険料を負担しておりません。被保険者が業務遂行に起因として負担することになる損害賠償金、訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

1. あさ い ひろ お 浅井 啓雄 (1983年8月7日生) 再任 社外 独立 所有する当社の株式数 0株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年 9月 楽天株式会社 入社

2012年 2月 有限責任あずさ監査法人 入所

2016年 7月 柴田会計事務所 入所

2016年10月 当社 取締役就任

2019年 6月 浅井啓雄公認会計士・税理士事務所 代表(現任)

2019年12月 当社 取締役監査等委員就任(現任)

2020年 5月 株式会社カルテットコミュニケーションズ 社外監査役就任(現任)

● 特別の利害関係

取締役候補者 浅井啓雄氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

ぜんり ゆういち
2. 善利 友一 (1985年9月21日生)

所有する当社の株式数 0株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2012年12月 虎ノ門法律経済事務所 入所
2017年 8月 株式会社オールハーツ・カンパニー 社外監査役就任(現任)
2017年12月 当社 監査役就任
2019年 6月 株式会社すばる(現 株式会社M&A DX) 社外監査役就任(現任)
2019年12月 当社 取締役監査等委員就任(現任)
2020年 8月 善利法律事務所 代表(現任)

● 特別の利害関係

取締役候補者 善利友一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

はらだ ちあき
3. 原田 千秋 (1961年10月12日生)

所有する当社の株式数 2,000株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 日本電装株式会社(現 株式会社デンソー) 入社
1990年 5月 コロンビア大学経営学修士(MBA)取得
2000年 2月 米国公認会計士登録
2005年 1月 DENSO DO BRASIL LTDA. 事務統括役員
2009年11月 株式会社デンソー 内部統制室長
2019年 2月 当社 入社
2021年 6月 当社 取締役監査等委員就任(現任)

● 特別の利害関係

取締役候補者 原田千秋氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 浅井啓雄氏及び善利友一氏は、社外取締役候補者であります。
2. 浅井啓雄氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、同氏が当社の社外取締役に就任してからの在任期間は、本総会終結のときをもって5年2ヶ月、監査等委員である社外取締役に就任してからの在任期間は、本総会終結のときをもって2年であります。
3. 善利友一氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、その就任してからの在任期間は、本総会終結のときをもって2年であります。
4. 浅井啓雄氏は、監査法人、会計事務所における経験と見識をもとに、引き続き当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
5. 善利友一氏は、弁護士として法律に関する高い経験と見識を有しており、社外取締役としての監査機能の実効性を高めていただくため、社外取締役として選任するものであります。
6. 浅井啓雄氏及び善利友一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
7. 当社は、各社外取締役候補者との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。各社外取締役候補者が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社の会社法上の取締役であり、被保険者は、保険料を負担しておりません。被保険者が業務遂行に起因として負担することになる損害賠償金、訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

(添付書類)

事業報告

第15期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況にありました。先行きに関しましては、ワクチン接種の浸透に伴い、コロナ禍収束に向けて感染者数の沈静化が期待される中、感染防止策を講じつつ社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく動きではありますが、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、『暮らしのお困りごと』事業に戦略的に経営資源を投入することで、持続的成長に向けた経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上収益は3,531,670千円(前年同期は3,987,105千円、前年同期比11.4%減)、営業損失はのれん及び無形固定資産等の減損損失・固定資産除却損978,208千円を計上した影響で1,130,795千円(前年同期は364,793千円の営業利益)、親会社の所有者に帰属する当期損失は1,119,229千円(前年同期は1,181,673千円の親会社の所有者に帰属する当期損失)となりました。

売上収益	3,531,670千円
営業損失	1,130,795千円
親会社の所有者に帰属する当期損失	1,119,229千円

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は89,604千円であります。主な設備投資としましては、当社の『生活110番』及び『もちや』を始めとする事業拡充の投資によるものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sharing-tech.co.jp/>)に掲載しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループの継続的な発展及び経営基盤の安定を図っていくために、以下の事項を今後の事業展開における主要な経営課題と認識し、事業展開を図る方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① WEBを中心とした集客力の向上

当社の『暮らしのお困りごと』事業では、ポータルサイト『生活110番』とジャンルごとの専門性が高いバーティカルメディアサイトの運営を主として行っております。

今後、当社がさらなる集客力強化を図るためには、リスティング広告(注1)を始めとする有料広告経由及びオーガニック検索(注2)経由の流入を強化することが不可欠であると認識しております。

この課題に対応するため、当社ではサイトの再構築、UIの強化、コンテンツの拡充及び流入経路の拡大により、より一層の集客力強化を図ってまいります。

- (注) 1. リスティング広告とは、GoogleやYahoo!等の検索エンジンで、ユーザーがあるキーワードで検索した際に、その検索キーワードに連動して表示される広告を指します。
2. オーガニック検索とは、GoogleやYahoo!等の検索エンジンで、ユーザーがあるキーワードで検索した際に、表示される検索結果のうちリスティング広告等の広告枠でない部分を指します。

② 優良な加盟店ネットワークの拡充

当社は、現在全国に5,364店(2021年9月30日時点)の加盟店ネットワークを築いております。今後より一層のサービス向上のために、お客様満足度の高い加盟店との関係性を強化することが重要であると考えております。

そのため、お客様の満足度調査や調査結果のフィードバック等を実施するだけでなく、日々の加盟店とのコミュニケーションを密にすることでネットワークをより強固なものとし、今後の継続的な発展及び経営基盤の安定を図ってまいります。

③ 基幹システムの強化

当社は、加盟店と一気通貫で案件の一括管理ができるシステム『Mover』を開発、運用しております。

事業の継続的な発展及び経営基盤の安定化には、当システムの安定稼働の他、お客様や加盟店、当社のオペレーターの利便性を高めるための機能の拡充や増強が不可欠であると考えております。

『暮らしのお困りごと』をより効率的に、もれなく受注・解決するためのインフラを目指し、十分な施策を講じられるよう優秀な人材の確保に努めるとともに、蓄積されたノウハウを活用し、ユーザーニーズに即したシステムの開発、運用を進めてまいります。

④ お客様満足度の向上

当社は、お客様に「お困りごと」が発生したときに少しでも早く安心していただくため、日々現場からのニーズを当社サービスプラットフォームとシステムに反映するとともに、加盟店のサービス水準のさらなる向上に努めております。その結果、クレーム率は約0.2~0.4%と極めて低値にて推移しております。引き続きお客様満足のためにサービス向上に努めてまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社グループが今後さらなる事業拡大を図るためには、各種業務の標準化と効率化の徹底を図ることにより事業基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのために当社グループは、内部統制グループを中心に、従業員に対し業務フローやコンプライアンス等を周知徹底させ、内部管理体制を強化するとともに、各種業務の標準化と効率化を図ってまいります。

⑥ 優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社グループは今後のさらなる成長のために、優秀な人材の確保及び当社グループの成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であると認識しております。教育体制の整備を進め人材の定着と能力の底上げを行っていくとともに、継続的な採用活動を通じて、当社グループの企業理念、風土に合った人材の登用を進めてまいります。

また、ジャンル毎の専門サービスとして広告方法や取り次ぎを深掘りするため、これまでの機能別（WEB集客、オフライン集客、コールセンター、加盟店リレーション）組織体制から類似ジャンルをまとめたカテゴリ別組織体制へと強化しております。これにより、適切なマッチングとリソースの最適配分を図ってまいります。

⑦ システムの安定的な稼働

当社のポータルサイト『生活110番』及びバーティカルメディアサイトは、WEB上で運営されており、より快適な状態でユーザーにサービスを提供するにはシステムを安定的に稼働させ、問題が発生した場合には適時に解決する必要があると認識しております。そのため、システムを安定的に稼働させるための人員の確保・拡充に努めてまいります。

⑧ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度においてのれん及び無形固定資産等の減損損失を計上した結果、営業損失1,130,795千円、当期損失1,119,229千円となったこと、またそれに伴い、自己資本比率（親会社所有者帰属持分比率）は6.20%となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象及び状況が存在しております。

このような状況を解消するため、当社グループは、中期の事業計画及び資金計画を策定し、財務状況の安定化を図ることとしております。事業面においては、これまでの中心である有料広告経由の集客に加え、オーガニック検索経由の集客を強化することによる問い合わせ件数の増加とマッチングの適正化による問い合わせあたり単価の向上といった施策を実行することで、売上収益の増加及び広告宣伝費率の適正化を進めてまいります。また、当連結会計年度において計上した無形固定資産等の減損損失の結果、当社グループの年間の減価償却費が200,000千円程度減少することによる費用の減少の影響も踏まえ、2021年11月12日発表の業績予想を目指してまいります。

資金面については、当連結会計年度末において、1,742,387千円の現金及び現金同等物を保有しており、翌連結会計年度の資金繰りを考慮した結果、当面の事業資金を確保していることから当社グループの資金繰りに重要な懸念はありません。また、財務状況においては、当連結会計年度末において、自己資本比率（親会社所有者帰属持分比率）は6.20%となっておりますが、上記業績予想が実現することによる資本の増加に加え、借入金及び社債の返済による総資産額の減少により翌連結会計年度には良化することを見込んでおります。なお、金融機関との取引で、財務制限条項等のリスクは存在していません。

その上で、万が一更なる事業環境の悪化等により売上収益及び営業利益が確保できない状況となった場合には、『暮らしのお困りごと』事業におけるジャンルごとの収益性を見極め、一部ジャンルの事業規模の縮小による費用面の最適化を行い、営業利益の確保を優先するバックアッププランを準備しております。また、バックアッププランの如何に関わらず、営業利益が確保できない状況となった際には自己資本比率（親会社所有者帰属持分比率）の更なる低下の可能性があるため、第三者割当増資や公募増資等のファイナンスプランから適切なものを選択し、資本を増加させ、資金面及び財務状況の安定化を図る施策を講じてまいります。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断し、継続企業の前提に関する注記を記載していません。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2021年9月30日現在）

『暮らしのお困りごと』事業

暮らしのお困りごと(一般家庭で生じる生活トラブル関連サービス)を対象としたWEBサービス

(8) 主要な事業所（2021年9月30日現在）

本社 愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋19F

(9) 従業員の状況（2021年9月30日現在）

当社グループの合計従業員数は、191名(パートタイマー74名を除く)であります。

(10) 主要な借入先（2021年9月30日現在）

(単位：千円)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	475,000
株式会社滋賀銀行	289,970

(注) 借入額には、下記社債が含まれております。

株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定の無担保社債 440,000千円

株式会社滋賀銀行保証付及び適格機関投資家限定の無担保社債 240,000千円

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項(2021年9月30日現在)

- | | |
|------------|-------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 60,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 21,599,208株 (自己株式219,592株を除く) |
| ③ 株主数 | 9,264名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
綿引 一	2,142,600株	9.91%
引字 圭祐	1,154,600株	5.34%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,079,200株	4.99%
谷川 昭雄	800,000株	3.70%
楽天証券株式会社	695,200株	3.21%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC LISG(FE-AC)	371,600株	1.72%
JPモルガン証券株式会社	234,300株	1.08%
小松 秀輝	207,000株	0.95%
株式会社SBI証券	177,252株	0.82%
野村証券株式会社	160,600株	0.74%

(注) 持株比率は、自己株式(219,592株)を控除して計算しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sharing-tech.co.jp/>)に掲載しております。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役に関する事項 (2021年9月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 CEO	森 吉 寛 裕	経営全般
取 締 役	植 田 栄 作	Web事業部長
取 締 役	片 山 善 隆	ソリューション事業部長兼コネクト事業部長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	浅 井 啓 雄	浅井啓雄公認会計士・税理士事務所 代表 株式会社カルテットコミュニケーションズ 社外 監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	善 利 友 一	善利法律事務所 代表 株式会社オールハーツ・カンパニー 社外監査役 株式会社M&A DX 社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	原 田 千 秋	—

- (注) 1. 取締役の浅井啓雄氏及び善利友一氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会が主体となり内部監査担当を通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 当社は、浅井啓雄氏及び善利友一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 取締役(監査等委員)の浅井啓雄氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び 重要な兼職の状況
守 山 慧	2021年6月4日	辞任	株式会社REPLUS 代表取締役 当社 取締役監査等委員

④ 取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	46,587	46,000	587	3
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	1,200	1,200	—	1
監査等委員である社外取締役	704	704	—	3

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役(監査等委員を除く)は3名(うち社外取締役は0名)、取締役(監査等委員)は3名(うち社外取締役は2名)であります。上記の対象となる役員の員数と相違しておりますのは、当事業年度中に退任した社外取締役(監査等委員)1名が含まれているためであります。

2. 当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を次のとおり定めており、取締役会で決議しております。

当社の役員報酬は、固定報酬のみと定めており、月額払いで支給しております。

当社は、2021年5月19日開催の取締役会で任意の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しており、以後は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬につき、同委員会で役員の職責や会社業績等を踏まえて審議した後、取締役会で決議することとしております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

役員の報酬等に関する定時株主総会の決議年月日は、2019年12月19日であり、決議の内容は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を年額2億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額5,000万円以内と承認・可決されております。なお、2019年12月19日開催の定時株主総会最終時点の取締役(監査等委員を除く)は3名(うち社外取締役は0名)、取締役(監査等委員)は3名(うち社外取締役は3名)であります。また、当事業年度の取締役の報酬等の額の決定は、2020年12月22日開催の取締役会において、代表取締役CEO森吉寛裕に一任されております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当業務の評価を行うには、代表取締役が最も適しているからであります。監査等委員である取締役の報酬額は、上記報酬限度額内において、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

3. 上記の報酬等の額には、ストック・オプションによる報酬額が含まれております。

なお、業績拡大及び企業価値拡大の意欲向上を目的として、ストックオプション制度を導入しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、法令の定める額としております。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社の会社法上の取締役であり、被保険者は、保険料を負担しておりません。被保険者が業務遂行に起因として負担することになる損害賠償金、訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

⑤ 社外役員に関する事項

法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sharing-tech.co.jp/>) に掲載しております。

(4) 会計監査人の状況

法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sharing-tech.co.jp/>)に掲載しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sharing-tech.co.jp/>)に掲載しております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元と同時に財務体質の強化及び事業の拡大を経営上の重要課題として認識しております。

当社は未だ成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、企業体質の強化、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、現時点において配当の実施及びその時期等については未定であります。将来的には、財政状態、経営成績、事業計画等を勘案し、株主への利益還元策を決定していく所存であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は取締役会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 本事業報告中に記載の金額等は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,270,605	流動負債	1,854,833
現金及び預金	1,741,485	1年内返済予定の長期借入金	753,710
売掛金	365,114	1年内償還予定の社債	555,000
商品	3,262	未払金	342,304
貯蔵品	264	未払費用	76,517
前払費用	37,009	未払法人税等	39,317
未収入金	6,595	未払消費税等	11,025
その他	119,505	賞与引当金	44,223
貸倒引当金	△2,632	資産除去債務	11,500
固定資産	506,814	その他	21,235
有形固定資産	40,741	固定負債	737,585
建物附属設備(純額)	16,683	社債	517,500
工具、器具及び備品(純額)	23,240	長期借入金	161,585
車両運搬具(純額)	817	資産除去債務	58,500
無形固定資産	226,912	負債合計	2,592,418
ソフトウェア	206,937	純資産の部	
その他	19,974	株主資本	179,385
投資その他の資産	239,160	資本金	1,308,067
投資有価証券	0	資本剰余金	1,273,067
関係会社株式	1,000	資本準備金	1,273,067
出資金	30	利益剰余金	△2,111,384
破産更生債権等	13,531	その他利益剰余金	△2,111,384
長期前払費用	7,707	繰越利益剰余金	△2,111,384
繰延税金資産	4,386	自己株式	△290,364
差入保証金	226,035	新株予約権	5,616
貸倒引当金	△13,531	純資産合計	185,001
資産合計	2,777,419	負債・純資産合計	2,777,419

損益計算書

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,531,670
売上原価	85,782
売上総利益	3,445,888
販売費及び一般管理費	3,778,050
営業損失	332,162
営業外収益	68,941
受取利息及び受取配当金	17
償却債権取立益	1,938
雑収入	66,985
営業外費用	20,103
支払利息	7,133
社債利息	2,832
雑損失	10,137
経常損失	283,324
特別利益	167,394
固定資産売却益	72,045
投資有価証券売却益	19,792
資産除去債務戻入益	57,845
新株予約権戻入益	17,711
特別損失	769,603
固定資産除却損	64,302
投資有価証券評価損	5,299
減損損失	700,000
税引前当期純損失	885,533
法人税、住民税及び事業税	18,073
法人税等調整額	23,967
当期純損失	927,574

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年11月25日

シェアリングテクノロジー株式会社
取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	家	徳	子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加	藤	浩	幸

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シェアリングテクノロジー株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月25日

シェアリングテクノロジー株式会社 監査等委員会

監査等委員(社外)	淺井啓雄	㊟
監査等委員(社外)	善利友一	㊟
監査等委員	原田千秋	㊟

以上

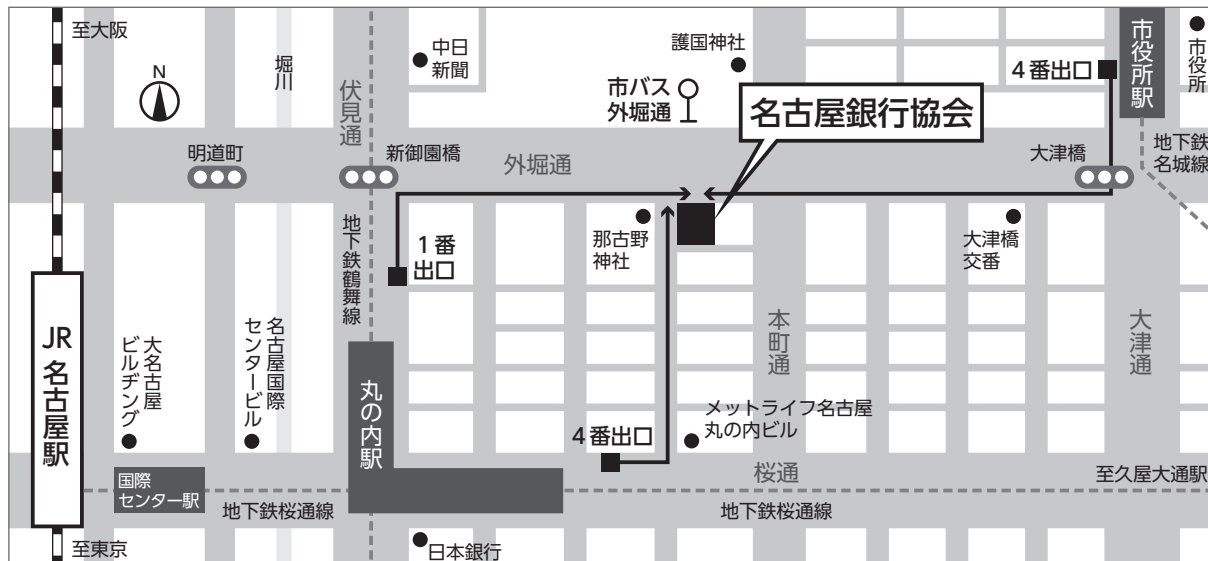
株主総会会場 ご案内図



名古屋銀行協会 2階 201号室

所在地 名古屋市中区丸の内
二丁目4番2号

TEL 052-231-7851 (代表)



周辺アクセス

お願い：当日は駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

地下鉄でご来場の方

- 桜通線「丸の内駅」4番出口より徒歩 約6分
- 鶴舞線「丸の内駅」1番出口より徒歩 約6分
- 名城線「市役所駅」4番出口より徒歩 約8分

市営バスでご来場の方

- 名古屋駅（8番のりば）幹名駅1系統・名駅14系統
「外堀通」バス停下車すぐ

シェアリングテクノロジー株式会社

〒450-6319 名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋19F
TEL 052-414-5919

